## 新型コロナウイルス感染症の影響に対する主な支援の一覧

日本の ひなた 宮崎県

(問合せ先)

(電気・ガス・電話)

各事業者

令和2年5月12日現在

				(問合せ先)
経営安定	収入減少への対策	持続化給付金(経済産業省)	個人事業者、中小法人等を対象に、売上げが前年同月比50%以上減少している事業者に対して、事業全般に広く使える給付金として個人事業者は100万円以内中小法人等は200万円以内を給付します。 ※申請に関する情報は、地域の農林振興局水産担当や漁業協同組合でもご提供してい	持続化給付金事業 コールセンター ☎0120-115-570
		積立ぷらす(漁業収入安定対策)	「積立ぷらす」では、収入が減少した漁業者の経営を支えるため、漁業共済では対象にならない漁獲金額(生産金額)の減収を補填します。 併せて、「積立ぷらす」について、国による漁業者の自己積立金の仮払い や契約時の自己積立金の積立猶予の措置があります。	宮崎県漁業共済組合 ☎0985-27-6712
雇用維持	雇用を維持する対策	雇用調整助成金(厚生労働省)	一時休業等により従業員の雇用維持を図った事業主に対して、 <b>休業手当等の一部を助成</b> します。 ※雇用保険、労災保険の暫定任意適用事業所(被雇用者が常時4人以下の個人事業主等)の場合は、厚生労働省への申請前に農政局等が発行する「農業等個人事業所に係る証明書」が必要です。	雇用調整助成金コールセンター ①120-60-3999 宮崎労働局助成金センター ②0985-61-8288 九州農政局宮崎県拠点 ②0985-24-2365
		小学校等休業対応助成金 (厚生労働省)	臨時休業等した小学校等に通う子供の世話が必要な従業員に対し有給休暇を取得させた事業主に対して助成金を支給します。 ※雇用保険、労災保険の暫定任意適用事業所(被雇用者が常時4人以下の個人事業主等)の場合は、厚生労働省への申請前に農政局等が発行する「農業等個人事業所に係る証明書」が必要です。	学校等休業助成金・支援金 コールセンター 公0120-60-3999 水産庁漁政部企画課 公03-6744-2340
		水産業労働力確保緊急支援事業 技能実習生等に対する雇用維持支援等措置	①受入れ予定だった外国人技能研修生等の代わりに経験者等の国内人材を雇用した場合 ②マルシップ制度の下でドック等の休漁期間中も外国人船員を継続雇用した場合、発生した掛かり増し経費を支援します。	(一社) 大日本水産会 ☎03-3585-6681
納付猶予	JF共済掛金の 掛金納付が厳しい	JF共済掛金の振替貸付	一時的に共済掛金の都合がつかないとき、その時点での返戻金の額をもとに算出した金額の範囲内で、共済掛金に相当する貸付を受けることができます(振替貸付のある契約を結んでいる方が対象)。	JF共水連九州事業本部 宮崎支店 ☎0985-27-6711 または、各漁協
	納税が厳しい 国民年金保険料等が 払えない	納税等の猶予 国民年金保険料等免除・納付猶予	税 金: 国税(所得税・法人税・消費税等)、県税(事業税等)、市町村税 (固定資産税、住民税等)を一時に納付することができない方は、法 令の要件を満たせば、 <mark>徴収の猶予又は換価の猶予</mark> が認められる場合が あります。 年金等:業務の損失や売り上げ減少等により収入が相当程度下がった場合は、 国民年金保険料免除や厚生年金保険料の納付猶予	(国税)各税務署 (県税)各県税・総務事務所 (市町村税)各市町村 (年金等) 市町村、各年金事務所
	上下水道料金や電気・ガス、電話等の	上下水道、電気、ガス、電話料金等 の支払い猶予	上下水道、電気、ガス、電話等の料金において、支払いが困難になった方を対象に支払いの猶予が受けられる場合があります。 詳しくは、各事業者へご相談ください。	(上下水道) 市町村の水道担当部局 (電気・ガス・電話)

詳しくは、各事業者へご相談ください。

支払いが厳しい

## 漁業・養殖業者の皆さまへ

## 新型コロナウイルス感染症の影響に対する主な支援の一覧

令和2年5月12日現在

(問合せ先)

資金の融資

当面の 経営支援

長期の

経営支援

漁業経営緊急対策資金 利子補給事業

600万円

融資限度額

全資金図書(※) 全資象位 融資利率 0% 融資期間 1 年間

空崎県信用海業協同組合連合会 ☎0985-27-4177 県水産政策課 団体金融担当 ☎0985-26-7686

農林漁業セーフテイーネット

資金(日本政策金融公庫資金)

漁業経営維持安定資金

漁業近代化資金

融資限度額 1.200万円又は

融資利率 0%(貸付当初5年間) 融資期間 10年間

(据置期間は3年以内)

日本政策会融公庫室崎支店 20085-29-6811

漁業·養殖業者

年間経営費用の12分の12以内

融資限度額

【原則】 個人 9.000万円

融資利率 0%(貸付当初5年間、上限額あり) 融資期間 5~20年間 (据置期間は2~3年以内)

宮崎県信用漁業協同組合連合会 ☎0985-27-4177 県水産政策課 団体金融担当 ☎0985-26-7686

法人 3億6.000万円

4.000万円~1億円

融資限度額

融資期間 10年間(特例で15年まで延長可)

融資利率 0%(貸付当初5年間、上限額あり)

(据置期間は3年以内)

宮崎県信用漁業協同組合連合会 ☎0985-27-4177

県水産政策課 団体金融担当 ☎0985-26-7686

漁業・養殖業への支援

経営維持

出荷停滞等に よる飼育期間 延長対策

頑張ろう、みやざき! 養殖経営緊急支援事業 (県単事業)

魚を出荷できず飼育期間を延長せざるを得なかった場合、延長期間中の餌代の一部を支 援します。

海面養殖:ぶり・かんぱち・まだい・その他 対象魚種

陸上養殖:ひらめ・とらふぐ

内水面養殖:やまめ・にじます・あゆ・こい

令和2年5月1日から30日~最大150日間(魚種により異なります) 対象期間

対象期間中の掛かり増し経費の4分の1以内(市町村の上乗せ助成がある場 助成率

合は2分の1以内)

販売確保

産地直送 支援

宮崎のひなた水産物 お届けキャンペーン

県内の漁業・養殖業者や水産物販売店がインターネット等で産地直送する商品にかかる 送料を支援します。

事業者応募期間: 令和2年8月末日まで

宮崎のさかな ビジネス拡大協議会 ☎0985-28-6111

県漁村振興課 漁村振興担当

☎0985-26-7147

その他 県の取組 応援消費

- 学校給食への食材提供
- ・企業や関係機関・団体等と連携した県内外への販売促進 (牛肉、マンゴー、水産物等)

農泊支援

農泊を推進する地域協議会が行う感染症対策や受入体 制整備等に関する取組支援(漁家民宿も対象)

このリーフレットについての問合わせ先

水産政策課 **2**0985-26-7685 漁村振興課 **☎**0985-26-7147

南那珂農林振興局

水産担当 **☎**0987-23-4312 水産担当

詳しくは県庁HPへ

東臼杵農林振興局

**2**0982-32-6135

